

お金を振り込んだのに商品が届かない！ ～ ネットでの買い物は慎重に ～

相談事例

孫娘が欲しがっているランドセルをインターネットで探したら、定価6万円のところ半額で販売しているサイトを見つけ、希望の色もあったので注文した。翌日、受注メールが届き、振込先口座が記載されていたので振り込んだ。振り込み確認後、1週間で届くはずが1か月経っても届かない。その後、メールや申し込みフォームから催促をしても返信がない。サイトには住所、電話番号は書かれていないので他に連絡手段がない。詐欺サイトだったのか。

(60歳代 男性)



アドバイス

- ネットで買い物をしたが商品が届かない、連絡が取れないなど実体のない詐欺的なサイトで購入したことによるトラブルが多発しています。ネットでの購入を決める前に**事業者の所在地、電話番号、支払方法、返品条件などを必ず確認**しましょう。
- 商品が届く前に代金を振り込んでしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことは困難です。**初めて取引するサイトへの前払いは避けた方が賢明**です。個人名の口座への前払いを促す手口は、詐欺的サイトの常套手段です。
- インターネット通販では、サイト内に事業者の名称、所在地等を表示しなければなりません。**連絡先の表示のないサイトでの買い物はやめ**ましょう。表示があった場合でも、**実在する事業者かよく確認**しましょう。
- わからないことや不安なことあったら、**八王子市消費生活センター（相談専用電話 631 5455）にご相談**ください。

第50回 消費生活フェスティバルを開催します

入場無料

「かさねて半世紀 明日への知恵」をテーマに市民団体や官公署が消費生活に関するさまざまなブースを出展します。皆様のご来場をお待ちしております。

日時：2月4日(土) 午前10時～午後4時

会場：クリエイトホール 5階 ホール・展示室、9階 料理講習室・試食コーナー

申し込み：不要 直接5階受付へお越しください

学ぶ	暮らしとお金のミニセミナーと個別相談、災害時用備蓄食糧を利用した簡単料理・家具類の転倒対策・防犯対策グッズ・ダンボールコンポスト・リユース食器の紹介、悪質商法被害防止クイズ
体験	AED 体験、野菜摂取量チェック、電気の安全PRと漏電遮断器の復旧体験、お買い物ゲーム、おもちゃの病院(修理)、木製クリップづくり、小豆の重さ当てゲーム
募集	フェスティバル当日に「フードドライブ」(フードバンク八王子)を実施します。 ご家庭で余った食品を困窮した方々へとつなぎます。ご寄附品は、生鮮食品以外で賞味期限が1か月以上残っているものになります。 【当日お持ちください】食品は未開封で外装が破損しておらず、賞味期限まで1か月以上あるもので、びん詰を除く次のもの。缶詰、インスタント・レトルト食品、乾物、嗜好品、調味料、飲料(アルコール類を除く)。

第2期消費生活基本計画・消費者教育推進計画の素案にご意見を

市民の皆さんがより安心して消費生活を送ることができるよう、「消費生活基本計画」の見直しを行っていくとともに、新たに「消費者教育推進計画」を策定します。

そこで、両計画の素案を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。

応募は、ご意見と住所・氏名・電話番号、市内在勤・在学の方は勤務先・学校名を書いて、2月15日(必着)までに直接、郵送、ファックス、Eメールで消費生活センター(〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール地下1階、☎631-5456、FAX643-0025、b063300@city.hachioji.tokyo.jp)へ。

素案は1月16日～2月15日に消費生活センター、市役所1階市政資料室、各事務所・市民センター・図書館、教育センター、市のホームページでご覧になれます。

八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)

クリエイトホール休館日は電話相談のみ

午前9時～午後4時30分

(相談専用電話) 042 631 5455

*相談は無料、秘密は厳守します。

*土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。



八王子市消費生活センター (開館：午前8時30分～午後5時)

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎631-5456 FAX643-0025